

協定項目 18	慣行の取扱い
---------	--------

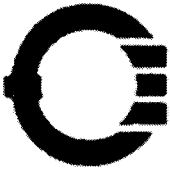

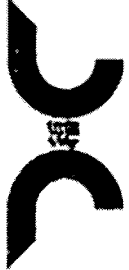
新町の町章、町民憲章、花・木・鳥等については、新町において新たに定める。

平成16年11月26日提出

名川・南部・福地合併協議会
会 長 福地村長 夏 坂 秀 一

事務事業調整案

大項目	18 慣行の取扱い	中項目	総務	専門部会名	総務
-----	-----------	-----	----	-------	----

整理番号	小項目 (事務事業名)	現況 (事務事業の有無・差異)			調整方針
		名川町	南部町	福地村	
1	慣行 【町村章】	 昭和40年11月28日制定	 昭和40年11月13日制定	 昭和43年11月3日制定	新町の町章、町民憲章、花・木・鳥等については、新町において新たに定める。
【町民憲章】	名川町民憲章 (昭和52年11月3日制定)	南部町民憲章 (昭和57年1月1日制定)	福地村民憲章 (昭和60年4月1日制定)		
【花・木・鳥】	花 あじさい 木 もみじ	花 さく (阿房宮) 木 すぎ 鳥 うぐいす	花 さく 木 げやき 鳥 うぐいす		
【歌】	名川音頭 名川小唄	南部音頭 南部小唄	福地夢慕情 福地音頭		

名川町民憲章

わたくしたちは、朝焼けを名久井の峰に仰ぎ、夕映えを馬淵川の流れに見て暮らしている名川町の町民です。

美しい自然と豊かな風土のもとで生きるしあわせを思い、より美しく、より住みよい町をきずいていく願いをこめて、この憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、清潔で、
美しい町をつくりましょう
- 1 伝統を重んじ、文化のおおる、
ゆかしい町をつくりましょう
- 1 からだをきたえ、
健康で明るい町をつくりましょう
- 1 仕事を大事にし、みんなで働き
豊かな町をつくりましょう
- 1 きまわりを守り、
親切であたたかい町をつくりましょう

南部町民憲章

わたしたちは、名久井岳と馬淵川の流れをもつ南部の町民です。

わたしたちの南部町は、豊かな自然とたくましい勤労精神をもってきずかれ、大きく発展しつづけている希望の町です。

わたしたちは、このまちの町民であることに誇りを持ち、たがいのしあわせをねがい、よい町民となるため、ここに町民憲章をさだめます。

- 1 歴史と伝統を重んじ
文化のまちをつくります
- 1 自然を愛し、人を愛し、
美しいまちをつくります
- 1 勤労と奉仕に努め豊かなまちをつくります
- 1 子どものしあわせを願ひ
教育のまちをつくります
- 1 心身の健康をはかり
活力のあるまちをつくります

福地村民憲章

平和な福地村に住むわたくしたちは、伝統と未来に輝く郷土を愛し、さらに発展させるため、この憲章を定めます。

- 1 健康と安全に心がけ
明るい村をつくりましょう
- 1 教育と文化を高め
豊かな村をつくりましょう
- 1 自然への関心を深め
美しい村をつくりましょう
- 1 心のふれあいを大切に
住みよい村をつくりましょう
- 1 きまわりを守り仕事にはげみ
幸せな村をつくりましょう